

健全化判断比率の報告について

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、別紙監査委員の意見を付して次のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率 (単位：%)

実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字比率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
— (1 1 . 2 5)	— (1 6 . 2 5)	8 . 4 (2 5 . 0)	1 1 1 . 4 (4 0 0 . 0)

- 1 表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。
- 2 表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「—」の記号は、赤字となっていないことを表示している。